

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	川澄化学工業株式会社
【英訳名】	Kawasumi Laboratories, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 昌谷 良雄
【本店の所在の場所】	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地（当社佐伯工場内）
【電話番号】	0972（46）1212（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 請川 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番2号 品川インターシティB棟9階
【電話番号】	03（5769）2600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 請川 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	6,778	6,048	28,135
経常利益 (百万円)	473	173	2,177
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	344	393	1,167
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	47	493	525
純資産額 (百万円)	38,764	36,357	37,017
総資産額 (百万円)	44,609	41,645	43,505
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	15.08	18.03	51.49
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.0	86.4	84.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	600	778	3,225
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	88	642	221
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	161	154	1,358
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,955	14,727	14,973

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経営成績については以下のとおりです。

<売上高>

売上高は、国内透析用血液回路などの販売が増加しましたが、為替影響、国内血液バッグの販売減少、償還価格の引き下げ影響などにより、前年同期に比べ7億30百万円減の60億48百万円（前年同期比10.8%減）となりました。国内・海外別の売上高につきましては、国内売上高は、前年同期に比べ4億10百万円減の42億74百万円（同8.8%減）、海外売上高は、前年同期に比べ3億19百万円減の17億73百万円（同15.3%減）となりました。

<売上総利益・営業利益・経常利益>

原価低減活動や為替影響などにより売上原価は低減しましたが、減収影響などにより、売上総利益は前年同期に比べ84百万円減の22億45百万円（同3.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ27百万円減の19億35百万円（同1.4%減）、営業利益は、前年同期に比べ56百万円減の3億9百万円（同15.4%減）、経常利益は、前年同期に比べ3億円減の1億73百万円（同63.4%減）となりました。

<親会社株主に帰属する四半期純利益>

親会社株主に帰属する四半期純利益は、当社のタイの連結子会社で過年度法人税等戻入額を計上したことなどにより、前年同期に比べ48百万円増の3億93百万円（同14.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

血液及び血管内関連

国内血液バッグの販売減少や為替影響などにより、売上高は、前年同期に比べ5億64百万円減の27億5百万円（同17.3%減）、セグメント利益は、前年同期に比べ35百万円減の2億92百万円（同10.8%減）となりました。

体外循環関連

国内透析用血液回路などの販売が増加しましたが、償還価格の引き下げや為替影響などにより、売上高は、前年同期に比べ1億65百万円減の33億42百万円（同4.7%減）、セグメント利益は、前年同期に比べ20百万円減の17百万円（同54.4%減）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ18億59百万円減の416億45百万円となりました。

流動資産は、主として売掛金の減少により、11億15百万円減の271億4百万円となりました。

固定資産は、主として有形固定資産の減少により、7億44百万円減の145億40百万円となりました。

流動負債は、主として未払法人税等の減少により、11億70百万円減の32億14百万円となりました。

固定負債は、主として退職給付に係る負債の減少により、29百万円減の20億73百万円となりました。

純資産は、主として為替換算調整勘定の減少により、6億60百万円減の363億57百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は86.4%となり、前連結会計年度末と比べ、2.2ポイント増となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ7億72百万円増の147億27百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1億77百万円増の7億78百万円となりました。主な内容は、売上債権の減少額の7億35百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ5億54百万円減の6億42百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出の6億16百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ7百万円増の1億54百万円となりました。主な内容は、配当金の支払による支出の1億51百万円です。

(4)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成28年6月23日開催の第59期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において「当社株券等の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)」の継続につき、株主の皆様よりご承認いただきました。

なお、本プランの有効期間は、第60期定時株主総会終結の時までとなります。

基本方針の内容

当社は、当社の株主のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転をとまなう買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するような行為の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、被買収会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは被買収会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、被買収会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量取得行為またはこれに類似する行為を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来の基本理念である「医療を通じて、社会と人々の幸せに貢献する」のもと、医療機器の製造販売に従事し、患者様や医療従事者の方々からその製品を通じて「安心」をお届けする活動により、株主・投資家はじめ全てのステークホルダーの皆様からのご期待に応えるとともに、企業価値・株主共同の利益の向上を目指した活動を展開しております。具体的には、当社は、当社を支える企業価値の源泉を以下のものと考えて、それらを維持・向上させるべく、それぞれについて以下のとおり様々な取組みを行なっております。

<事業分野>

当社では、血液および血管内関連事業、体外循環関連事業の2つの事業分野において、医療技術の進展と歩調を合わせ、かつ医療の将来を見据えた中長期的な研究開発活動にこれまで取り組んできた結果、現在では各々の分野で数千アイテムにも及ぶ高品質な製品をお届けしております。特に、血液および血管内関連事業においては、当社の持つ基礎技術を生かしたステントグラフトなどの低侵襲医療分野への取組みについても強化・発展させることなどにより、より幅広い医療領域へと挑戦し、中長期的にみて各々の事業分野についてバランスのとれた成長を実現するべく事業展開を進めております。

<生産技術>

当社の高品質な製品を支える生産技術・ノウハウは当社の強みであります。「モノづくり」を行なううえでは「成型加工」「組立」「滅菌」のコア技術が必要不可欠であります。これらのコア技術のさらなる強化、優位性の確保のためには、これまでに培った経験やノウハウの蓄積に裏付けられ、中長期的な視点から立案された計画に従って、向上策に取り組む必要があります。このような計画内容を実現し、合理的生産プロセスの構築と生産管理技術を確立するためには、専門性、経験、ノウハウ等を有する人材の存在が必要不可欠であるところ、当社はかかる取組みにふさわしい専門性豊かな人材を中長期的に育成し、確保してきております。当社は、こうし

た生産技術における強みを維持し、より強化する独自の取組みを不断に継続することで「モノづくりの最適化」の実現を目指しております。

< 研究開発 >

医療を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、医療技術の進歩とともに医療機器に求められるニーズもますます多様化する中で、医療機器にはより高い「安全性」と「機能性」が求められております。当社はこれまでに培った専門性や技術の蓄積を活かしつつ、このような医療をめぐる環境の変化を将来まで見据え、安全で有効な医療材料を研究する基礎開発から、医療の現場より求められる製品改良、大学病院や医療機関との共同研究による機能性の高い付加価値製品の開発に至るまで、長期的な視点に立った顧客指向型の開発に努めております。

< グループ力 >

当社は国内工場に加えて、海外生産拠点をタイ国にも有し、高い生産能力で安定した品質の製品を全世界に供給しております。昭和53年に設立したタイ工場はグループ生産戦略においても核となるものであり、国内で培ったコア技術を伝承しグループ間の生産技術交流を通じてその蓄積と強化に努めております。当社の国内外すべての生産拠点では医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格であるISO13485を取得し、厳しい品質ニーズに応える体制を整えております。中期的には、当社は、グローバルな事業展開を図っていくため、価格競争力があり安定した品質を提供できるタイ工場を中核の生産拠点として重視しており、製品の改良や工程の改善など、さらなる現地化を推進する技術集約型の生産モデルの構築をも視野に入れ、いっそうの充実を図ってまいります。

また、輸液関連市場においては、当社の現地法人により北米市場の足がかりとしての事業展開を図ってまいりました。

このように、当社は、世界市場の多様なニーズに対応した競争力のある製品を提供するためにはグループ力を生かした事業展開が必要不可欠であると考えており、そのさらなる強化・発展に努めております。

< 地域社会とのかかわり合い >

当社は、国内外の生産拠点における地域社会とのかかわり合いこそが、当社の「品質・モノづくり」へのこだわり、患者様・医療従事者の方々へ「安心」をお届けするグローバルな営業活動を支える源であると考え、これまで、地域に根付いた共働関係を大切にし、環境保全活動を積極的に推進する等、地域社会に貢献する姿勢を重視してまいりました。かかる地域重視の姿勢・企業風土は、当社の長年にわたる不断の取組みによって醸成された独自のものであり、今後もこれまでの伝統的な姿勢を維持し、より発展させていくため取り組んでまいります。

以上のような取組みを通じて、当社は、当社の成長と発展のために安定した収益創造体質を確立すること、すなわち、社会のニーズに対応する技術力・開発力等を基盤として中長期的な持続型成長を実現することこそが、当社とステークホルダーの皆様方との信頼関係をいっそう強固に築き上げ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。また、当社では、現在、上記に掲げた企業価値の源泉を維持し発展させていくため、事業面においては、グループ全体の最適化と成長を目指し、経営貢献基準の明確化、市場競争力をベースにした事業構造改革を鋭意進めております。一方、生産技術面においては、当社グループでのモノづくり力（基礎技術）のさらなる強化を図るべく、生産構造の最適化に中長期的に取り組んでおります。

また、当社は、上記諸施策の実行に向けた体制を整備することも当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図るうえで不可欠な要素と考え、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。具体的には、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの責任を明確化するため、執行役員制度の導入および見直しにより、さらなる業務の迅速化・効率化を実現し、業務執行の公正化を図っております。さらに、当社では、経営の健全化を図るべく役員報酬評価委員会を設置したうえで、社外役員による監督機能の強化を図ることで役員の公正中立な職務遂行を担保するべく努めております。加えて、当社は、平成28年6月に監査等委員会設置会社に移行し、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図ることとしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとしております。

買取者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の大量取得を行なう場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買取者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得にともなって買取者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外有識者等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、買取者が本プランに従っており、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合であって、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することを予定しています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kawasumi.jp>）に掲載しております。

基本方針の実現に資する特別な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するため、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

イ．株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非について、株主総会において株主の皆様を確認することとしています。

また、本プランには、その有効期間を約1年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本定時株主総会における委任決議を撤回する旨の決議が行なわれた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

ウ．独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、社外有識者等から構成される独立委員会により行なわれることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益にかなうように本プランの透明な運営が行なわれる仕組みが確保されています。

エ．合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

カ．当社取締役の任期は原則1年であること

当社取締役の任期は（監査等委員である取締役を除き）1年とされており、従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

キ．デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億86百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,948,003	22,948,003	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	22,948,003	22,948,003		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	22,948,003	-	6,642	-	6,462

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,132,200	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 21,804,400	218,044	-
単元未満株式	普通株式 11,403	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,948,003	-	-
総株主の議決権	-	218,044	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川澄化学工業株式会社	大分県佐伯市弥生 大字小田1077番地	1,132,200	-	1,132,200	4.93
計	-	1,132,200	-	1,132,200	4.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,142	14,873
受取手形及び売掛金	7,270	6,406
商品及び製品	3,373	3,295
仕掛品	654	639
原材料及び貯蔵品	1,158	1,225
その他	692	679
貸倒引当金	71	14
流動資産合計	28,220	27,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,731	5,462
機械装置及び運搬具(純額)	2,886	2,659
その他(純額)	2,269	2,110
有形固定資産合計	10,887	10,232
無形固定資産		
投資その他の資産	186	179
投資有価証券	3,723	3,636
その他	530	536
貸倒引当金	42	43
投資その他の資産合計	4,210	4,128
固定資産合計	15,284	14,540
資産合計	43,505	41,645
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,761	1,571
未払法人税等	727	159
引当金	332	24
その他	1,563	1,458
流動負債合計	4,384	3,214
固定負債		
退職給付に係る負債	1,655	1,619
その他	447	453
固定負債合計	2,102	2,073
負債合計	6,487	5,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,642	6,642
資本剰余金	6,462	6,462
利益剰余金	24,444	24,674
自己株式	1,056	1,056
株主資本合計	36,492	36,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	793	728
為替換算調整勘定	595	1,408
退職給付に係る調整累計額	64	61
その他の包括利益累計額合計	133	741
非支配株主持分	391	376
純資産合計	37,017	36,357
負債純資産合計	43,505	41,645

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	6,778	6,048
売上原価	4,448	3,802
売上総利益	2,329	2,245
販売費及び一般管理費	1,963	1,935
営業利益	365	309
営業外収益		
受取利息	4	8
受取配当金	18	18
持分法による投資利益	14	9
為替差益	54	-
作業くず売却収入	14	8
その他	4	3
営業外収益合計	112	48
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	184
その他	4	0
営業外費用合計	4	185
経常利益	473	173
特別利益		
固定資産売却益	18	1
特別利益合計	18	1
特別損失		
固定資産除売却損	0	3
その他	1	0
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益	491	170
法人税、住民税及び事業税	49	8
過年度法人税等戻入額	-	257
法人税等調整額	92	19
法人税等合計	141	229
四半期純利益	349	400
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	344	393

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	349	400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	64
退職給付に係る調整額	2	3
為替換算調整勘定	211	832
その他の包括利益合計	302	893
四半期包括利益	47	493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40	480
非支配株主に係る四半期包括利益	6	12

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	491	170
減価償却費	482	389
有形固定資産除却損	0	3
有形固定資産売却損益(は益)	18	1
引当金の増減額(は減少)	308	309
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	16
受取利息及び受取配当金	23	27
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	14	9
売上債権の増減額(は増加)	310	735
たな卸資産の増減額(は増加)	155	138
仕入債務の増減額(は減少)	118	129
その他	58	325
小計	717	1,025
利息及び配当金の受取額	30	44
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	147	291
営業活動によるキャッシュ・フロー	600	778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19	-
定期預金の払戻による収入	-	16
投資有価証券の取得による支出	7	-
有形固定資産の取得による支出	122	616
有形固定資産の売却による収入	77	1
無形固定資産の取得による支出	14	49
その他	2	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	88	642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	157	151
非支配株主への配当金の支払額	-	2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	161	154
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	225
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	325	245
現金及び現金同等物の期首残高	13,630	14,973
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,955	14,727

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

過年度法人税等戻入額

平成28年5月16日にタイ国の投資奨励事業に係る課税所得および欠損金の取扱いに関するタイ最高裁判所の判決が出されたことを受けて、平成28年3月期に追加税金費用の見積り額を未払法人税等として計上しました。その後、タイ国財務省より発行された通達に従って対応し、納付すべき税額が確定しましたが、確定した税額が平成28年3月期に見積り計上した未払法人税等の金額を下回っていたため、未払法人税等の一部を取崩し、過年度法人税等戻入額として計上しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	14,242百万円	14,873百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	286	145
現金及び現金同等物	13,955	14,727

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	171	利益剰余金	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	163	利益剰余金	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	血液及び血管 内関連	体外循環 関連	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,269	3,508	6,778	-	6,778
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,269	3,508	6,778	-	6,778
セグメント利益	327	38	365	-	365

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	血液及び血管 内関連	体外循環 関連	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,705	3,342	6,048	-	6,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,705	3,342	6,048	-	6,048
セグメント利益	292	17	309	-	309

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円08銭	18円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	344	393
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	344	393
普通株式の期中平均株式数(株)	22,867,291	21,815,731

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 9日

川澄化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川澄化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川澄化学工業株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。